

区 分	☐ 計画書 ☐ 変更計画書 ☒ 実施状況報告書								
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	熊本市中央区水前寺六丁目18番1号								
氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	熊本県 熊本県知事 木村 敬								
事業概要	公務(地方公務)								
該当する事業者要件	☒ 熊本県地球温暖化の防止に関する条例施行規則第5条第1号該当特定事業者(大規模エネルギー使用事業者)				前年度の原油換算エネルギー使用量	22611 kl			
	☐ 熊本県地球温暖化の防止に関する条例施行規則第5条第2号該当特定事業者(自動車運送事業者)				県内登録の自動車数	台			
	☐ 特定事業者以外の事業者								
計画期間	2022 年度 ～ 2025 年度								
温室効果ガスの排出の抑制を図るための基本方針	第四次熊本県環境基本指針(2021年7月策定)に基づき、「2050年県内CO2排出実質ゼロ」を実現するための持続可能なCO2排出削減対策に取り組む。								
温室効果ガスの排出の抑制を図るための推進体制	第六次熊本県環境基本計画(2021年7月策定)に基づき、県の事務・事業における温室効果ガス排出削減(地球温暖化防止に向けた県庁率先実行計画)を推進する。								
	環境マネジメントシステム名称	—		適用範囲	—		取得年月日	—	
温室効果ガスの排出の抑制を図るため実施しようとする措置の内容	【設備更新等】 ○照明のLED化等など省エネ機器への転換を推進する。 ○化石燃料を使用する既存設備について、エネルギーシフト(電化)を推進する。 【その他の措置】 ○照明のこまめな消灯やOA機器等の節電など、省エネを徹底する。 ○施設ごとの排出削減状況を「見える化」し、省エネ・燃料転換の取組みを促す。 ○県が実施する事業やイベントにおける省エネ・省資源の徹底や再生可能エネルギーの活用など、環境に配慮した事業を推進する。 ○再生可能エネルギー設備等の導入や再生可能エネルギー比率の高い電力調達など、県有施設への再生可能エネルギー導入を推進する。 ○BDFの活用を推進する。								
温室効果ガス算定排出量等	年度区分	排出の状況及び目標			排出量等の実績				
		基準年度 (2013)年度	前年度 (2021)年度	目標年度 (2025)年度	(2022)年度	(2023)年度	(2024)年度	(2025)年度	()年度
	①排出量	61,802	37,257	30,901	32,705	43,289			
	燃料及び熱	7,597	5,676	5,904	6,461	6,396			
	電気	54,204	31,581	24,997	26,244	36,893			
	削減率・増減率 (基準年度比)			△ 50.0 %	△ 47.1 %	△ 30.0 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %
	②補完的手段による削減量								
	森林整備等								
	再生可能エネルギー								
	グリーン電力証書等								
その他知事が認めるもの									
①－② 差引後排出量	61,802	37,257	30,901	32,705	43,289				
削減率・増減率 (基準年度比)			△ 50.0 %	△ 47.1 %	△ 30.0 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %	
原単位算定排出量等	排出量								
	削減率・増減率 (基準年度比)			%	%	%	%	%	%
	差引後排出量								
	削減率・増減率 (基準年度比)			%	%	%	%	%	%
原単位の考え方									

各年度の措置の実施状況及び計画の進捗又は達成の状況	1年目 (2022)年度	【設備更新等】 化石燃料設備の一部を電化を実施。 【その他の措置】 一部施設において、LED照明を導入。 公用車の一部に電動車を導入。 【計画の進捗状況等】 省エネや再エネ導入等の取組みにより、排出量は基準年度から減少している。エネルギー使用量の大部分を占めている電気の排出係数が前年度から減少したため、エネルギー使用量は増加したが、排出量は減少。
	2年目 (2023)年度	【設備更新等】 化石燃料設備の一部を電化実施。 【その他の措置】 一部施設において、高効率空調への切り替え及びLED照明を導入。 公用車の一部に電動車を導入。 【計画の進捗状況等】 省エネ、エネルギーシフト及び再エネ導入等の取組みにより、排出量は基準年度から減少している。エネルギー使用量の大部分を占めている電気の排出係数が前年度から増加したため、前年度比では、エネルギー使用量は減少したが、排出量は増加した。
	3年目 (2024)年度	【設備更新等】 【その他の措置】 【計画の進捗状況等】
	4年目 (2025)年度	【設備更新等】 【その他の措置】 【計画の進捗状況等】
	5年目 ()年度	【設備更新等】 【その他の措置】 【計画の進捗状況等】
特記事項		

- 備考 1 □のある欄には、該当する□内に「レ印」を記入してください。
- 2 「計画期間」は、提出する日の属する年度以降5か年度以内の期間を設定してください。
- 3 「基準年度」とは、原則、熊本県地球温暖化の防止に関する条例に基づく地球温暖化対策推進計画の基準年度としますが、事業者が定める地球温暖化対策に係る計画において別に定める基準年度がある場合は当該年度を基準年度とすることができます。「前年度」とは、計画期間の前年度とします。また、「目標年度」とは、計画期間の最終年度をいいます。
- 4 温室効果ガス算定排出量の対象とする温室効果ガスは、エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素とし、その単位はt-CO₂とします。
- 5 事業活動温暖化対策計画書を提出する場合は、「排出量等の実績」欄及び「各年度の措置の実施状況及び計画の進捗又は達成の状況等」欄は記入不要です。
- 6 原単位による目標を設定する場合は、「原単位算定排出量等」欄に記入してください。
 「原単位の考え方」欄には、温室効果ガス排出量の抑制に係る取組等が適正に反映され则认为られる指標（生産数量、延べ床面積等）や設定に係る考え方等を記入してください。
- 7 「特記事項」欄には、過去の温室効果ガス排出削減に係る実績や地球温暖化防止に寄与する技術又は商品の開発等の取組があれば、記入してください。